

新火葬場の建設地について

1. 経過

令和 5 年 5 月 新火葬場建設事業の検証結果を踏まえ、建設地(案)を現高山火葬場（西洞町候補地）周辺地域に見直すことを決定した。

なお、現高山火葬場周辺地域に新施設を建設するためには、地域住民の理解を得るとともに、立地上の課題を解決する必要があることから、これらの対応並びに解決策の検討を行ったうえで最終決定することとした。

【立地上の課題】

- ・敷地面積の確保
- ・風致地区の景観保全
- ・現施設を稼働しながらの建て替え
- ・接続する市道の改善

7 月～ 新火葬場建築プランの概略検討（補正予算対応）

- ・建設地(案)の現況測量、周辺道路の調査
- ・立地上の課題を解決することができる建築計画等の概略検討

2. 検討結果

(1) 造成計画

- ・立木の伐採及び切土による風致地区の景観への影響を抑えながら、設計上確保することができる最大の敷地（平地）面積は約 5, 0 0 0 m²となった。これは、検証時に再試算した新施設の基本的機能を備えるために最低限必要な敷地面積（緩衝帯が不要な場合は約 5, 0 0 0 m²）と同程度である。**別紙 1**

(2) 建築計画

- ・火葬炉設備の建屋は 2 階建てが一般的であるが、平屋建てにすることによって風致地区の景観への影響を抑えることができる。
- ・第 1 期工事で現火葬棟を利用しながら新火葬棟を建設し、第 2 期工事で新火葬棟を利用しながら現火葬棟の解体と新待合棟を建設することによって、現施設を稼働しながら新施設を建設することができる。**別紙 2**

(3) アクセス道路

- ・国道 1 5 8 号（素玄寺前）から高山火葬場までの現道を工事動線として利用する場合、工事車両と一般車両のすれ違いができる箇所が限られるため、交通規制や道路の拡幅が必要になる。また、火葬場下の交差点では、電柱等が支障になるため一部の大型工事車両は通

行することができないが、電柱等を移設することによって通行することができる。

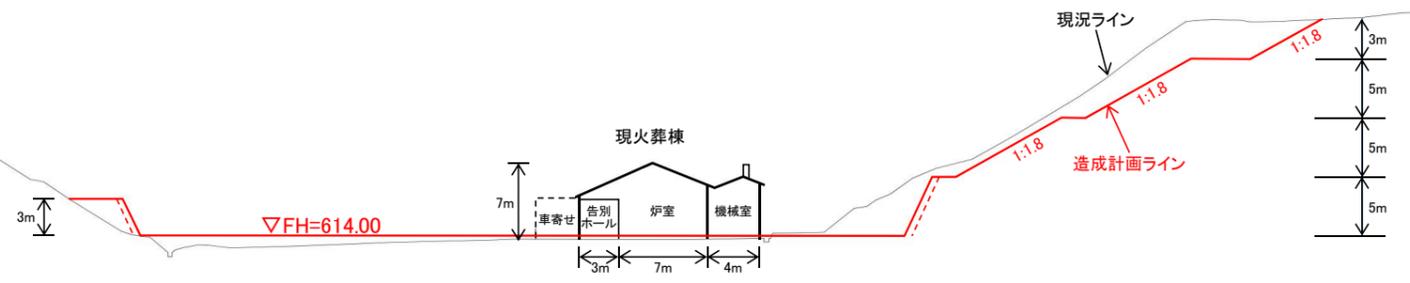
- ・現道は幅員が狭く急勾配の長い坂もあることから、冬季における路面幅員及び安全性を確保するため、きめ細かな除排雪が必要である。また、融雪装置の範囲拡大も有効な方策である。
- ・新たなアクセス道路は、都市計画道路松之木千島線からのルート又は国道158号からのルートが考えられるが、両ルートとも設計の着手から工事完了までに8～9年を要する。なお、国道158号からのルートは、トンネル工事を行うための工事ヤード（約4,500m²）を火葬場側又は国道側の坑口付近に確保する必要がある。

3. 結論及び対応

- ・現高山火葬場周辺に新火葬場を建設できることを確認したので、現高山火葬場周辺を建設地とする。
- ・新火葬場を早期に建設するため、現道を利用して建設工事を進めることとし、次の改良等を行う。**別紙3**
 - ①住宅等がなく拡幅可能な区間は、上下水道管布設工事に合わせて拡幅し、下流部も含め未改良の側溝を改良することで路面幅員を広げる。
 - ②工事期間中は、円滑な工事動線・火葬場利用動線・生活動線を確保するため、工事車両が通行する各所に交通誘導員を配置するとともに、一部区間では時限的な交通規制（一方通行）を行う。また、火葬場下の交差点周辺の電柱等を移設する。

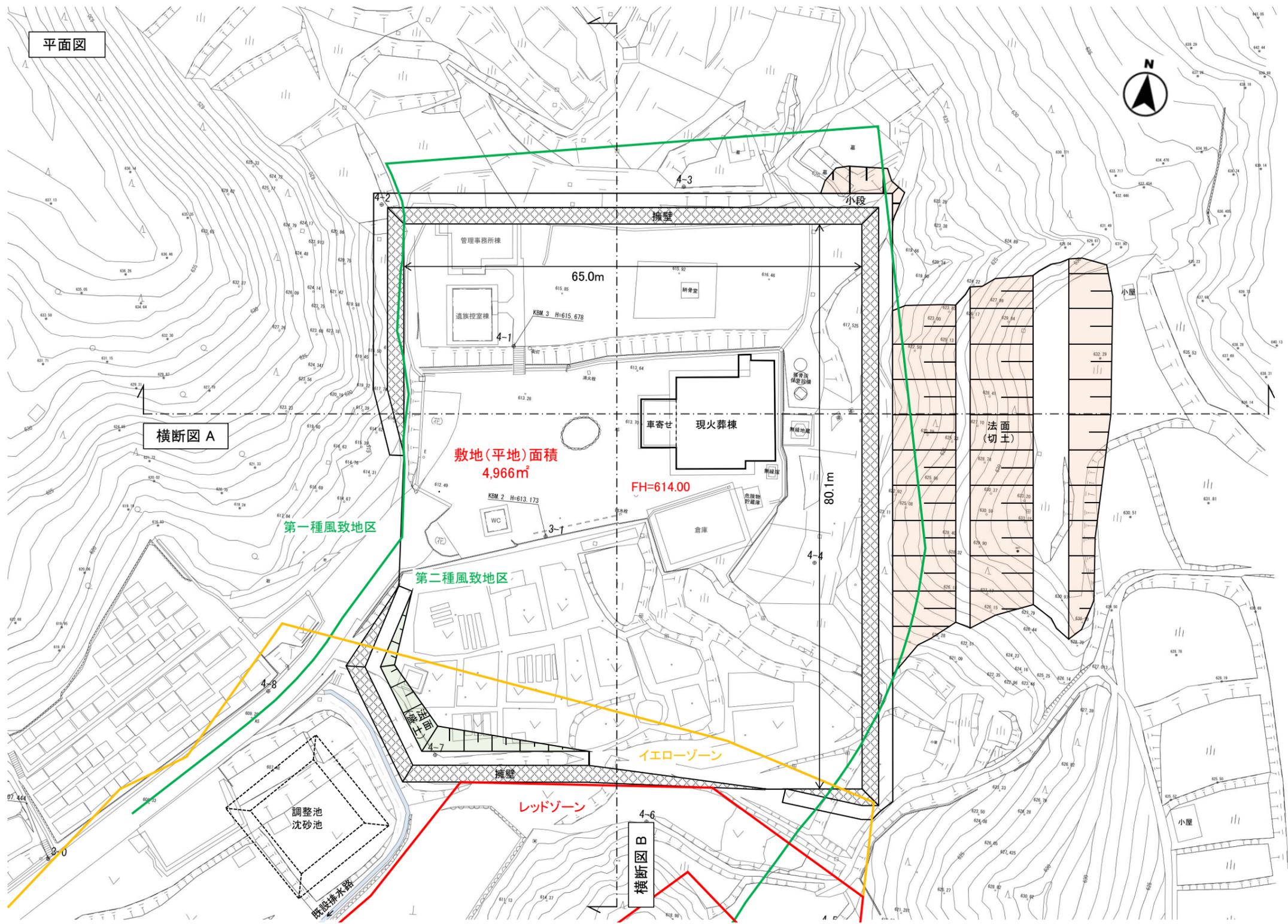
造成計画の検討

横断面 A

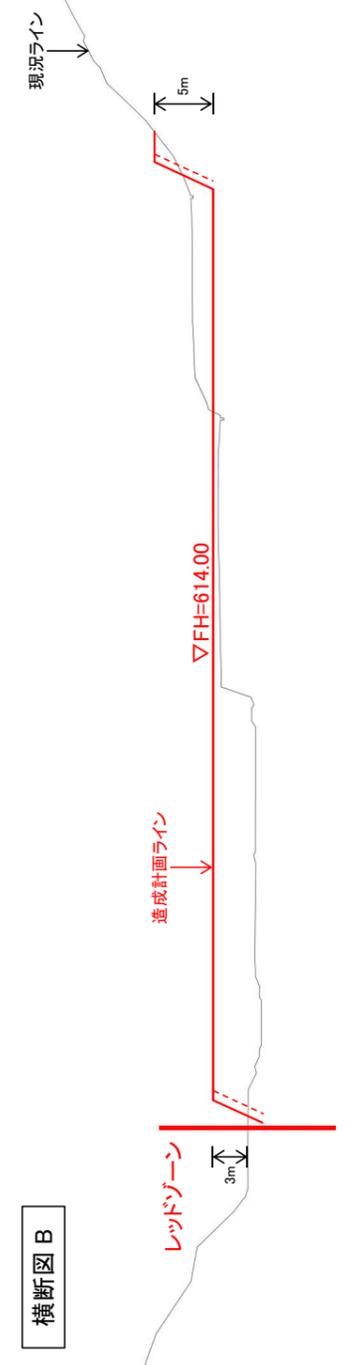


この平面図及び横断面図は新火葬場の敷地面積を検討するために作成したものであり、設計図ではない。

平面図



横断面 A

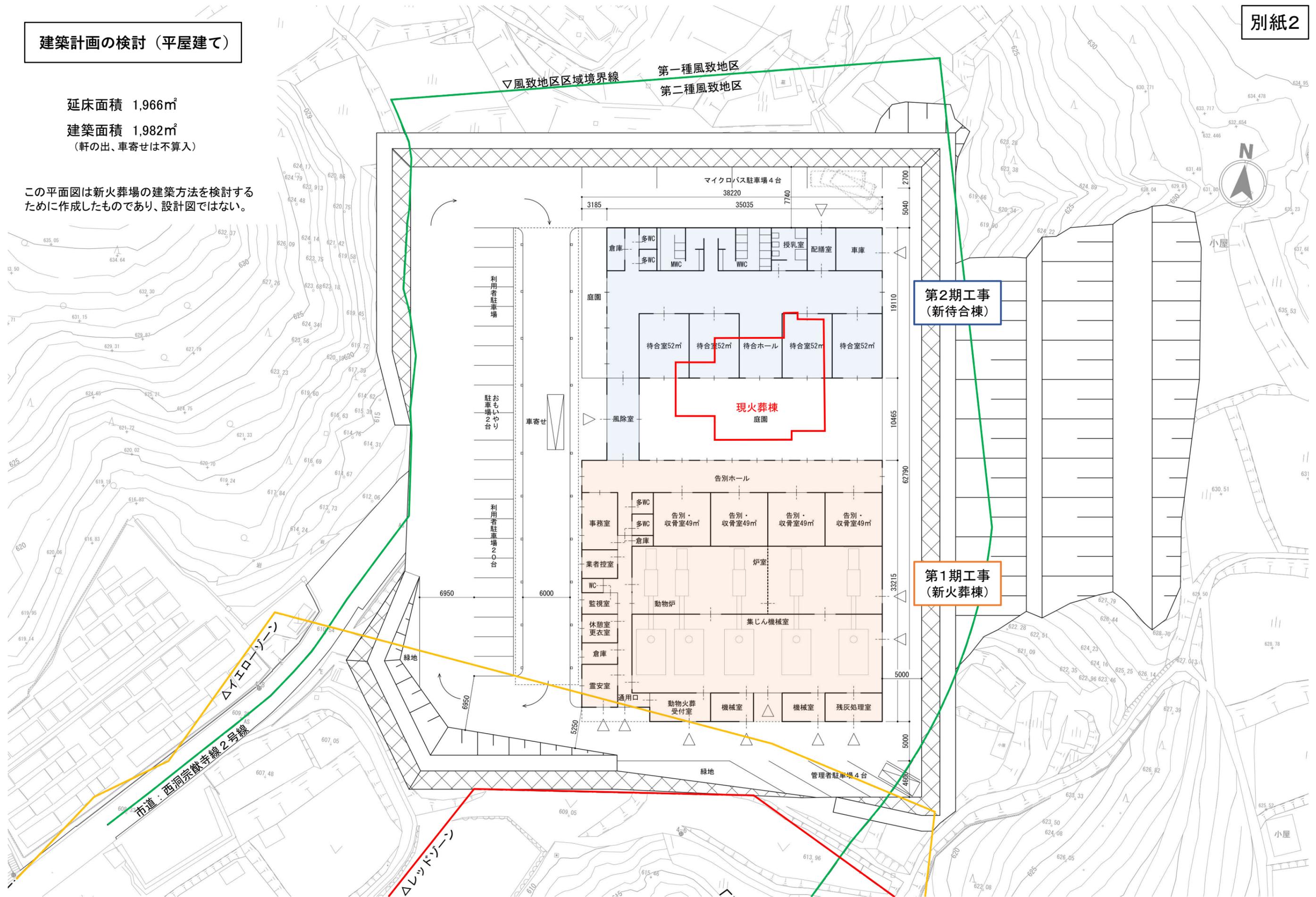


横断面 B

建築計画の検討（平屋建て）

延床面積 1,966㎡
建築面積 1,982㎡
(軒の出、車寄せは不算入)

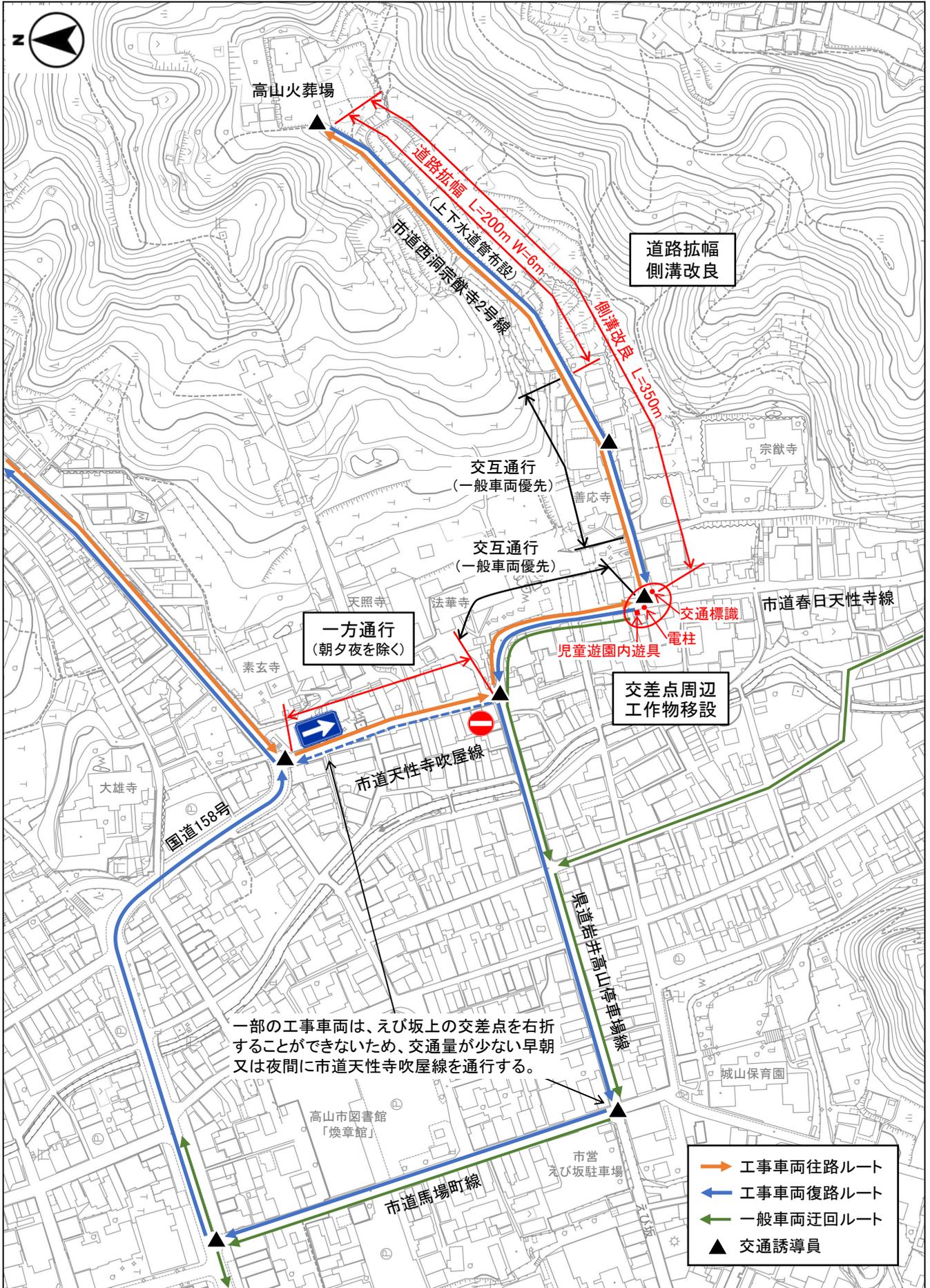
この平面図は新火葬場の建築方法を検討するために作成したものであり、設計図ではない。



第2期工事
(新待合棟)

第1期工事
(新火葬棟)

アクセス道路の検討（現道の改良・工事動線）



一部の工事車両は、えび坂上の交差点を右折することができないため、交通量が少ない早朝又は夜間に市道天性寺吹屋線を通行する。

- 工事車両往路ルート
- ← 工事車両復路ルート
- ← 一般車両迂回ルート
- ▲ 交通誘導員